地域密着型金融推進計画　進捗状況

平成 17 年 4 月～19 年 3 月

平成 19 年 5 月

興産信用金庫

目　　次

１．　はじめに　……　1

２．　地域密着型金融推進計画の基本方針　……　1

３．　平成 17 年４月～18 年９月 個別取組み進捗状況　……　2

（１）事業再生・中小企業金融の円滑化　……　2
（２）経営力の強化　……　6
（３）地域の利用者の利便性向上　……　9
（４）経営改善支援の取組み実績　……　11
（５）公表数値目標の達成状況　……　11
（６）経営支援（経営改善・事業再生）の実績（事例）　……　12

地域密着型金融推進計画　進捗状況

１．はじめに

17 年 3 月に金融庁から発表されました「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、当金庫は平成 17 年 4 月～19 年 3 月を重点強化期間とした「地域密着型金融推進計画」を策定し、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に向けた取組みを推進してまいりました。

この度、本計画に対する平成 19 年 3 月までの進捗状況をご報告させていただきます。

千代田区に本店を構える都市信用金庫としての特性と使命を役職員一同が十分理解し、地域の皆様にとって“頼りになる、頼りがいのある信用金庫”であり続けるよう、引き続き本計画にて取り組んできた施策を推し進め、地域社会の繁栄に貢献してまいりたいと存じます。

今後とも、皆様のより一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

２．地域密着型金融推進計画の基本方針

◆ 健全な中小企業者の意欲と新たな事業の芽吹きに応えるため、引き続き対話による人間関係を重視しながら、提言や経営相談を通じ、金融による社会貢献に徹してまいります。事業再生や経営支援、担保・保証に過度に依存しない融資等の新しい金融環境に対応したビジネスモデルを再構築するために必要な人的資源や機能向上に向けたコスト配分の比重を高めていきます。

◆ 地域のお取引先等がより一層安心して当金庫を利用できるように、コンプライアンス態勢、ガバナンス機能の強化を図ると共に、内部管理体制として統合リスク管理を重要課題といたします。

◆ 地域のお取引先等に対し、当金庫の社会貢献への理解度と利便性等の好感度を高めます。情報開示を一層推進し、貸し手と借り手の双方の健全性確保を前提とした信頼関係の再構築を図ります。

３．平成１７年４月～１９年３月　個別取組み進捗状況

平成１７～１８年度　　取 組 み 事 項	平成１９年３月までの進捗状況
１．事業再生・中小企業金融の円滑化	
（１）　創業・新事業支援機能等の強化 **＜１＞** ⑰年度 ・ 業種別担当者による審査態勢を推進。 ・ 取引先中小企業の事業特性･将来性等について適確な評価を行うため、担当者を始め営業店職員が実務面で経営分析表を利用･活用する体制の構築。 ・ 専担者による営業店職員に対する業種別勉強会の開催。 ⑱年度 ・ 当金庫の業種別貸出先比率を確認の上、3業種以外に於いて比率の高い業種への適用も新たに検討する。 **＜２＞** ⑰年度 ・ 中小企業支援センター、政府系金融機関やベンチャーキャピタル等外部機関との情報共有･連携強化と各々の研修等の実施、活用事例の公表。 ・ ビジネスアシストセンター担当者による地域に密着した新規法人開拓の継続と担当者の融資セールス能力･目利き力の向上を目指した研修･事例研究等の実施。 ・ 公的助成制度の習得とベンチャー企業等への情報提供の実施。 ⑱年度 ・ 上記取組の継続と各取組の実施状況の適切なフォロー。 ・ 公的助成金つなぎ融資商品の創設。	**＜１＞** • 3業種における経営分析表の作成添付状況は以下の通りであり、今後更に進めていく。 不動産業　(18.3 末)14先　(18.9 末)34先　(19.3 末)38先 青果卸業　(18.3 末)38先　(18.9 末)41先　(19.3 末)41先 印 刷 業　(18.3 末)21先　(18.9 末)33先　(19.3 末)34先 • 業種別（不動産業）の勉強会の実施（18 年 2 月） • 業種別（印刷業）勉強会の実施（18 年 9 月） • 業種別貸出金の上位構成比を確認した結果、建設業･情報通信業への貸出比率が高く引き続き推移を把握し作成を検討していく。 **＜２＞** • 中小企業支援センター、政府系金融機関等外部機関との連携･情報共有、有効活用等 ① 東京都中小企業振興公社 • 当公社との紹介等業務協力に関する覚書に基づき、当金庫から 5 社を紹介し、公社から 2 社の紹介を受けた。また、定期的に公社担当者と情報交換を行うとともに、社内報に当公社の活用事例を掲載した。 • 18 年 6 月、当公社が行っている事業可能性評価事業のなかで、評価委員会が「事業の可能性あり」と判定したベンチャー企業に対する無担保融資商品「ニュービジネス　アシスト」の取扱いを開始し、同公社より利用の打診が 4 社あった。 • 18 年 7 月、当公社が主催する「ビジネスフェスタ 2006」に出展した。 ② 中小企業金融公庫 17 年 6 月、業務協力･連携に係る覚書を締結し、支店長研修や情報交換会を実施した。また公庫から取引先の紹介を受けるとともに、公庫がアレンジした地域ＣＬＯに参画した。 ③ 信金キャピタル 17 年 9 月、新たに設立した信金キャピタル二号投資事業有限責任組合に対し、出資するとともに、情報交換を実施した。また目利き力を養成するため職員を 1 名トレーニーとして派遣した。18 年 4 月、信金キャピタルより講師を招き、VC 業務の研修を実施した。18 年 10 月、信金キャピタルへの紹介先のうち 1 社の出資が決定した。 ④ その他 商工会議所や東京都の外部団体等と中小企業支援に係る情報交換や融資商品説明会に参加した。また、18 年 7 月東京信用保証協会創業アシストプラザと、創業等融資の斡旋･紹介及び創業前後の経営相談等の覚書を締結した。 • 地域に密着した営業推進 ① 平成 17 年度もビジネスアシストセンター担当者による法人融資開拓活動を継続して実施し、206 先の資金支援を行った。また、帝国データバンク資料を活用して設立 2 年未満の企業約 1,300 社を対象とした融資開拓活動を展開した。また、各支店重点地域内で営業活動を行う資本金 1 億円以下の事業所約 7,400 社に対し融資開拓活動を実施した。 ② 千代田区、中央区に所在する信金キャピタルの投資先 15 社に対し、融資開拓活動を実施し、1 社へ融資を実行した。 ③ 信金キャピタルへの紹介先のうち 1 社について出資を行った。 ④ 金庫全体として創業企業支援に取組み、77 社の創業資金を実行した。 19 年 1 月に、地元税理士法人及び社労士法人と、税務･労務相談等の実施に関する覚書を締結し、研修を実施した。
（２）取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 **その１　取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化** ⑰年度 ・ 顧客ニーズ等の金庫内情報ネットワークの整備。	• 外部機関との情報共有･連携強化 ① 東京都中小企業振興公社との中小企業支援に係る覚書に基づき、総合相談窓口･事業可能性評価事業窓口に取引先 7 社を紹介し

平成１７～１８年度　　取 組 み 事 項	平成１９年３月までの進捗状況
・ 中小企業支援センター、信金キャピタル等外部機関との情報共有･連携の強化。 ・ ビジネスマッチング情報を提供する仕組みの検討に着手。 ・ 株式公開支援業務･社債発行支援業務の取組を検討。 ・ ビジネスマッチング情報の提供や取引先紹介･仲介に向けた取組を開始 （18 年度） ・ 上記取組の継続と各取組の実施状況の適切なフォロー ・ 公的助成金つなぎ融資商品の創設	た。また、東京都中小企業振興公社との業務協力に関する覚書に基づき、総合相談として 2 社を当公社に紹介した。 ② 信金キャピタルと連携を強化し、株式公開を目指している取引先 19 社、M＆A のニーズがある取引先 3 社を紹介した。 ③ 東京商工会議所と定期的に情報交換を実施した。 ④ 地元税理士法人及び社労士法人と、税務･労務相談等の実施に関する覚書を締結し、研修を実施した。 • 取引企業相互間の取引機会創出等マッチング情報の提供の取組 営業店にて、7 件のマッチングが成約した。また、金庫全体レベルでの金庫内イントラネットを活用し、取引企業相互間のマッチング情報を配信した。 • M＆A 仲介業務の取組強化 信金キャピタル講師による M＆A 仲介業務の研修を実施するとともに、信金キャピタル、日本 M＆A センターが保有する全国レベルの M＆A 情報を毎月営業店に配信した。 • 株式公開支援業務、社債発行支援業務の取組 ① 株式公開を目指している取引先 32 社に対し、野村證券との連携によりセミナーを開催した。 ② 資本政策支援の一環として、取引先 1 社に対し株式引受けを行った。また 19～20 年度に公開を予定している取引先 5 社を信金キャピタルに紹介した。 ③ 社債発行支援業務を行うため、信金中央金庫、東京信用保証協会と情報交換を行うとともに、私募債取扱規程、取扱要領を制定し、19 年 3 月に 1 社 1 億私募債の引受けを実施した。 ④ 信金キャピタルより講師を招き、VC 業務の勉強会を実施した。 ⑤ 信金キャピタルに対して、投資対象先として取引先 2 社、M＆A ニーズのある取引先 1 社を紹介した。 ⑥ 信金キャピタルに投資対象先として紹介した取引先の内、1 社への出資を同社が実施した。 ⑦ 当金庫取引先の内、2 社が株式公開を行った。
（２）取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 **その２　要注意先債権等の健全化等に向けた取組みの強化** （17 年度） ・ 経営改善･再生支援活動実施要領を策定。 ・ 平成 17 年度「経営サポートセンター」の活動方針を策定。 ・ 経営改善支援･経営再生支援対象先を選定し、支援活動を開始。 ・ 経営改善計画書未作成先に対して経営改善計画の素案を提示し、債務者企業経営者と協議･合意のもと経営改善計画書を策定。 ・ 支援先企業の内経営改善計画の進捗状況が思わしくない企業に対し計画の未達成要因を分析･検討し、修正も含めた経営改善計画書の見直し。 ・ 経営改善計画書のモニタリング継続。 ・ 経営改善支援活動の実施状況を検証 （18 年度） ・ 17 年度取組みの継続及び一層の強化。 ・ 前年度取組み実績等の公表。 ・ 前年度の取組み実績の検証。 ・ 健全化支援対象先の追加選定。 ・ 経営改善支援先における経営改善計画の中で、実施状況について適切なフォローの実施。 ・ 経営改善計画書のモニタリング継続。	【17 年度】 • 「経営サポートセンター」の活動方針「経営改善･再生支援実施要領」を策定した。 • 支援活動は支援活動実施要領に基づき行っており、経営改善支援先企業経営者と協議･合意のもと経営改善計画書を策定した。 • 経営改善支援対象企業について経営改善計画書を策定し経営改善計画書の進捗状況管理を行った。 • 支援先企業の内、経営改善計画の進捗状況が思わしくない企業に対しては、計画の未達成要因を分析･検討し、債務者企業経営者と協議を行い経営改善計画書の修正も含め見直しを実施した。 • 経営改善計画書を作成済の経営改善支援先企業に対しては、経営改善計画書のモニタリングを継続した。 • 経営改善支援活動実施状況の報告会を、役員出席のもと行った。 • 経営改善支援対象企業の内、早期の具体的改善手法が必要としている先には、期限を設け改善の実行を促した。 【18 年度】 • 当初選定した対象先を絞り込み、重点的に経営改善支援活動を実施した。その対象先に対しては、3 ヵ月程度のサイトで進捗状況管理を実施した。 • 経営改善支援対象企業の内、経営改善計画の進捗状況が思わしくない先に対しては、計画の未達成要因を分析･検討し、債務者企業経営者と協議を行い経営改善計画書の修正も含め見直しを実施した。 • 経営改善支援活動実施状況の報告会を、役員出席のもと行った。
（２）取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 **その３　健全債権化等の強化に関する実績の公表等** （平成 17 年度） ・ 上期自己査定においてランクアップした先の成功事例を検証。 ・ ランクアップ先数等、経営改善支援･事業再生に向けた体制整備状況、成功事例等内容の充実によりＨＰ等にて公表する。	• ランクアップ先数、経営改善支援･事業再生に向けた体制整備状況をＨＰ等にて公表した。（16 年度分） • 17 年 12 月ＨＰ等にて経営支援（経営改善･事業再生）の実績として、個別事例を公表した。 • 18 年 5 月ＨＰ等にて経営支援（経営改善･事業再生）の実績として、個別事例を公表した。 • 18 年 11 月ＨＰ等にて経営支援（経営改善･事業再生）の実績として、個別事例を公表した。

平成１７～１８年度　　取 組 み 事 項	平成１９年３月までの進捗状況
(平成 18 年度) ・ 17 年度取組みを継続し、一層強化する。 ・ 前年度取組み実績に対し、ランクアップ先数等、経営改善支援･事業再生に向けた体制整備状況、成功事例等内容の充実によりＨＰ等にて公表する。 ・ 前年度取組み実績の検証。 ・ 更なる公表内容の充実に向けた検討を行う。	
（３）事業再生に向けた積極的取組み **その１　事業再生に向けた積極的取組み** (平成 17 年度) ・ 中小企業支援センター･中小企業再生支援協議会等の有効的な活用を図るため、対象先を選定･協議。 ・ 上記先に対し、案件持込及び事例の蓄積による連携を強化。 (平成 18 年度) ・ 上記取組みを継続し、事業再生ノウハウの向上を図る。	【17 年度】 • 経営再生支援対象企業については、経営改善計画書を策定し進捗管理を行った。 【18 年度】 • 当初選定した先から対象先を絞り込み、重点的に経営再生支援活動を実施した。 • 絞り込まれた対象先に対して、経営再生支援活動の実施を継続した。
（３）事業再生に向けた積極的取組み **その２　再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進** (平成 17 年度) ・ 法的整理や外部機関等への積極的取組み。 ・ 事業好転による再生を意識した支援活動のレベルアップ。 (平成 18 年度) ・ 17 年度再生支援活動の総括及び検証。 ・ 引き続き再生支援活動のレベルアップを目指す。	【17 年度】 • 選定した債務者企業に対して、効率的･効果的な手法を実施するため、東京チャレンジファンドの活用を視野に入れ、同ファンドの担当者と情報交換を実施し具体的な手法の検討を行った。 • 信金中央金庫主催、「中小企業の経営改善に係る情報交換会」に出席し、再生ノウハウの共有化の情報交換を行った。 【18 年度】 • 東京チャレンジファンドの具体的活用をすべく、同ファンド担当者と協議を継続し再生手法の検討を行ったが活用にいたらなかった。 • 信金中央金庫主催、「中小企業の経営改善に係る情報交換会」に出席し、再生ノウハウの共有化の情報交換を行った。
（４）　担保・保証に過度に依存しない融資の推進 **①担保・保証に過度に依存しない融資の推進** (平成 17 年度) ・ 決算分析シートの改訂によりキャッシュフロー分析項目欄の追加。 ・ 試算表･資金繰り表、其々のローンレビュー用フォーマットの作成。 ・ ＳＤＢの整備･充実。 ・ 無担保融資商品「アシスト 1000」「アシスト 3000」を引き続き推進。 ・ 「民法の一部を改正する法律」に係る取引約定書等の関係書類の変更実施。 ・ 新しい取引約定書･保証書等について、職員に対し研修等を実施し、周知徹底を図る。 (平成 18 年度) ・ 内部格付制度の確立。 ・ 信用リスクに見合った貸出金利基準の設定。	• 各ローンレビューの為の決算分析シート等の新フォーマットを制定した。 • 民法の一部改正に伴う取引約定書等の関係書類は平成 17 年 6 月実施。職員に対する研修は平成 17 年 5 月に実施。 • ＳＤＢ（中小企業信用リスクデータベース）を主体とした定量分析と定性分析を加味した、信用格付制度（案）を策定した。 • 信用格付評点と債務者区分の整合性をチェックした。 • 信用格付制度（案）に基づき 18 年 12 月時での格付別デフォルト率をチェックした。 • 信用格付制度（案）基づき格付別金利設定（案）を検討･報告した。 • 無担保･無保証による融資商品（アシスト 1000、提携アシスト）を推進し、17 年 4 月～19 年 3 月まで 263 先の実績となった。 • 各ローンレビュー用決算分析シート等の新フォーマットを制定した。
（４）担保・保証に過度に依存しない融資の推進 **②中小企業の資金調達手法の多様化等** (平成 17 年度) ・ 中小企業金融公庫との連携により地域ＣＬＯへの取組開始。 ・ 信金中央金庫、東京信用保証協会と連携し、特定社債保証制度（私募債）の取扱と、対象先	• 地域ＣＬＯの取組 ① 17 年 6 月、中小企業金融公庫と業務協力･連携に係る覚書を締結し、公庫が持つ証券化に関するノウハウの提供を受け第 4 回地域ＣＬＯに参画。取引先 15 社に対し実行した。 ② 東京都がアレンジした第 7 回及び第 8 回東京都ＣＬＯについて、取引先 2 社に対し実行した。 • 特定社債保証制度の取組

平成１７～１８年度　　取 組 み 事 項	平成１９年３月までの進捗状況
を選定した推進の実施。 ・ シンジケートローンアレンジャー業務の取組の検討とノウハウの蓄積。 ・ その他必要に応じ新たな融資手法の取組を検討。 (平成 18 年度) ・ 上記取組の継続と各取組の実施状況への適切なフォロー	東京信用保証協会、信金中央金庫と取扱いについて情報交換を行うとともに、私募債取扱規程、取扱要領を制定し、1 社の私募債の引受けを行った。 • シンジケートローンの取組 アレンジャー業務についてノウハウ取得のため、信金中央金庫と情報交換を実施した。アレンジャーとしての取扱いはなく、他行が組成したシンジケートローンに参加し、4 件を実行した。 • 売掛債権担保融資の取組 17 年度売掛債権担保融資は、11 件、18 年度は 14 件の実績であった。 • その他無担保融資商品の取組 ① 金庫の無担保プロパー融資商品「アシスト 1000」は 263 件、「アシスト 3000」は 36 件の取扱実績となった。 ② 東京商工会議所会員向け無担保融資商品「提携アシスト 1000」は 13 件の実績となった。 ③ 社団法人東京法人会連合会会員向け「東法連メンバーズローン」の取扱いを開始した。 ④ 東京都中小企業振興公社と提携し、創業及びニュービジネスを行う企業向けに無担保融資商品「ニュービジネス　アシスト」の取扱いを開始し、公社より「事業の可能性あり」と判定したベンチャー企業 4 社の紹介があった。
（５） 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 (平成 17 年度) ・ 苦情受付・処理簿の受付・記録および報告の徹底。 ・ コンプライアンス体制の改正。 ・ 社内ＬＡＮ(K－NET)に金庫内・外部(地域金融円滑化会議等)での相談・苦情例情報を記載。 (平成 18 年度) ・ 苦情受付・処理簿の受付・記録および報告の徹底。 ・ 社内ＬＡＮ(K－NET)に金庫内・外部(地域金融円滑化会議等)での相談・苦情例情報を記載。	・ コンプライアンス体制の改正を行った。(17 年 5 月) ① 苦情受付・処理簿の報告を「四半期毎」から「発生の都度」へ改正した。 ② コンプライアンス担当者会議を「四半期毎」から「2ヶ月毎の開催」へ改正した。 ③「コンプライアンス進捗状況報告書をもって報告する」から「四半期毎に提出」へ改正した。 ④ 苦情受付・処理簿(様式 6－2)を追加した。 ・ コンプライアンス担当者会議(研修)を開催した。(17 年 5・7・9・11 月、18 年 1・5・7・9・11 月、19 年 1・2 月) ・ 東京都地域円滑化会議の顛末報告について、社内ＬＡＮ(ｋ－ネット)に記載して情報の共有化を図った。 ・ コンプライアンス担当者会議(研修)(18 年 11 月、19 年 1・2月)にて、苦情報告に基づく発生原因・防止策等の情報交換、研修を実施した。 ・ 関東財務局東京財務事務所主催の反社会的勢力対応に係る情報交換会に出席した。 ・ 東京都信用金庫協会主催の中堅金庫経営研究会「最近の不祥事等の状況」・「営業店におけるコンプライアンス」に参加した。 ・ コンプライアンス体制の改正(19 年 2 月)
（６） 人材の育成 (平成 17 年度) ・ 金庫審査部門との連携によるキャッシュフロー分析等の審査スキル向上研修の実施。 ・ 経営サポートセンター連携による経営支援スキル向上研修の実施。 ・ 全信協・東信協等外部派遣研修への継続的派遣。 ・ 金庫のビジネスモデルに適合した通信講座等の自己啓発体系の構築。 ・ 職務・業務における金庫内ライセンス制度の構築。 (平成 18 年度) ・ 目利き力・企業再生支援等の派遣研修の実施。 ・ 経営分析、経営改善プログラム等の通信講座の実施。 ・ 経営支援スキル向上、審査スキル向上等の集合研修の実施。 ・ 企業再生・ランクアップ、創業・新事業支援等の派遣研修の実施。 ・ 新自己啓発体系の試行に基づく通信講座等の実施および啓蒙 ・ 金庫内ライセンス制度の啓蒙	(1) 派遣研修 ・ 17 年 9 月「目利き力養成基礎講座」‥1 名派遣 ・ 17 年 6 月、8 月「目利き力養成ステップアップ講座‥定性分析編」‥各 1 名派遣 ・ 17 年 5 月、6 月、7月「目利き力養成ステップアップ講座‥計数活用編」‥各 1 名派遣 ・ 17 年 5 月、7 月「企業再生支援実践講座」‥各 1 名派遣 ・ 18 年 11 月「目利き力養成講座‥基礎編」‥2 名派遣 ・ 18 年 11 月「目利き力養成講座‥上級編」‥1 名派遣 ・ 18 年 11 月「企業再生支援実践講座」‥1 名派遣 ・ 17 年 10 月、18 年 3 月(毎月 1 回開講・全 6 回)「目利き能力の向上と新しい中小企業融資への取組み強化講座」‥1 名派遣 ・ 18 年 9 月「これからの展望」中小企業再生支援協議会の活用‥2 名派遣 ・ 19 年 3 月より、財)社会経済生産性本部－「経営コンサルタント養成講座」中小企業診断士コース‥1 名派遣 (2) 集合研修 ・ 審査スキル向上研修　17 年 8・9 月　若手営業係・融資係を対象に勉強会形式にて実施　‥各 18 名参加 ・ 〃　18 年 11 月　‥各 24 名参加 ・ ベンチャーキャピタル業務勉強会　18 年 5 月、6 月　法人店舗営業代理・営業係を対象に勉強会形式にて実施　‥67 名参加 ・ 審査スキル向上研修　18 年 11 月　若手営業係・融資係を対象に勉強会形式にて実施　‥24 名参加 (3) 新制度 ・ 金庫のビジネスモデルに適合した通信講座等の自己啓発体系の構築　‥研修規程・自己啓発基準・通信講座実施要領・公的資格取得奨

平成１７～１８年度　　取 組 み 事 項	平成１９年３月までの進捗状況
	励制度要綱等規程（案）の作成、19 年度施行を予定。 ・ 研修規程･自己啓発基準･通信講座実施要領･公的資格取得奨励制度要綱等規程（案）の作成、19 年度施行を予定。 ・ 職務･業務における金庫内ライセンス制度の構築　‥融資渉外ライセンス規程（案）の作成を検討。
２．経営力の強化	
（１）　リスク管理態勢の充実 （平成 17 年度） ・ バーゼルⅡの内容理解と自己資本比率算出作業手順の整理。 ・ 17 年度末現在でバーゼルⅡ対応の自己資本比率試算の実施。 ・ 共同事務センターの ALM システムの採用を検討し、リスクの定量化を優先課題として取組む。 ・ 関係部署と特に市場リスク、信用リスクについて ALM 委員会等を通じて共通認識を持ち、今後のリスク管理体制のあり方を明文化。 (平成 18 年度) ・ 新自己資本比率の試算 ・ 統合リスク管理体制の検討（自己査定のあり方、運用方針の再検討等を考慮） ・ 収益シミュレーションに基づくリスク管理運用体制の検討 ・ バーゼルⅡに対応したリスク管理体制の運用	• 17 年 9 月リスク管理委員会を設置した。 • リスク管理委員会を中心として、「金融検査評定制度」に対応する各リスクの現状と課題の洗い出しを行った。 • バーゼルⅡの内容理解を深めるため、業界団体が行うセミナー等に参加し、情報収集や担当者のスキルアップに努めた。 • 新ＢＩＳ対応プロジェクトチームを設置し、新自己資本比率算出のための信用リスクの計測手法等、具体的な対応を検討するとともに、データ整備を行った。 • 信用リスク･アセット算出にあたり、データ登録のための整備を行った。 • 「金融検査評定制度」に対応する今後の課題、対応策を、再度、洗い出し、検討した。 • アウトライヤー規制を踏まえたリスク量の算出方法を検討した。
（２）　収益管理態勢の整備と収益力の向上 （平成 17 年度） ・ 採算性に基づいた業務の改善や顧客の取引採算による個別対応につながる原価計算手法の研究。 ・ 管理会計の各店収益力に基づき、採算性が低く収益力の大幅な改善が見込めない店舗について、店舗の統廃合･サテライト化等への着手。 ・ 事務の本部集中化を始めとする業務効率化策の実施。 (平成 18 年度) ・ 原価計算手法の研究 ・ 原価計算手法の導入検討 ・ 内部格付制度の確立 ・ 信用リスクに見合った貸出金利基準の設定	• 平成 18 年 1 月、松戸支店を金町支店へ統合した。 • サテライト店型店舗運営の検討を実施した。 • 債権書類システムの導入等、事務の本部集中化を進め、営業店業務効率化による収益力の向上を図った。 • ＳＤＢの整備･充実を図るとともに、内部格付制度の構築に向けた取組みを実施した。 • 内部格付制度の構築と並行して、新短期プライムレート及び信用リスクに見合った適正貸出金利体系の準備を行い、19 年度より導入を図る。 • 19 年 3 月、母店･サテライト店制度について 19 年度に実施することを決定した。
（３）　ガバナンスの強化 **その２　協同組織金融機関におけるガバナンスの向上** （平成 17 年度） ・ 全国信用金庫協会の検討結果を協議する。 ・ 近況報告会の実施。 ・ 各店における組織化された顧客との会合等の実施。 ・ 意見交換（議事録等）の結果について、経営に反映させる事項の検討･実施を図る。 ・ 利用者満足アンケートを実施し、その結果に基づく施策の検討･実施を図る。 ・ アンケート結果を反映した内容の充実を念頭に半期開示を見直す。 (平成 18 年度)	・ 17 年 8 月中に、5 回にわたり支店ブロック別近況報告会を開催 ・ お客様アンケートの結果を検討 ・ 各店における組織化された顧客との会合等の実施 ・ 18 年 6 月開催の総代会にて利用者満足アンケート結果および施策を報告 ・ 18 年 8 月中に、5 回にわたり支店ブロック別近況報告会を開催 ・ 各店における組織化された顧客との会合等の実施

平成１７～１８年度　　取 組 み 事 項	平成１９年３月までの進捗状況
・ 総代会にて利用者満足アンケート結果および施策を報告する。 ・ 近況報告会の参加者拡大を検討する。 ・ 近況報告会を実施する。 ・ 引き続き、顧客との会合等の意見交換、アンケートを実施し、経営に反映させる事項の検討・実施を図る。	
（４）　法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化 **その１　営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等** (平成 17 年度) ・ 苦情受付・処理の報告や担当者会議等の頻度を高めたコンプライアンス体制の改正を行う。 ・ 法令等遵守の徹底と内部整備及び体制の充実への取組み、コンプライアンス担当者会議・研修での事例発表の中で解決策の共有化、法令遵守の再徹底を図る。 ・「K－up 活動」の具体的な活動として「コンプライアンスのしおり」を常に携帯し、朝礼等で読み合わせを実施。意識、倫理観の向上に努める。 ・ 年1回の総合監査にて活動状況と認識の検証、相互牽制機能の観点で不正取扱・事務不備等を中心とした抜打ち検査の実施。 (平成 18 年度) ・「K－up 活動」の具体的な活動で倫理観の向上。 ・ 総合監査、抜打ち検査の実施。 ・ 職員へのアンケート実施 ・ 教育訓練の充実 ・「業務調査委員会」の設置 ・「経営監視委員会」の設置	・ コンプライアンス体制の改正を行った。(17 年 5 月) ① 苦情受付・処理簿の報告を「四半期毎」から「発生の都度」へ改正した。 ② コンプライアンス担当者会議を「四半期毎」から「2ケ月毎に開催」へ改正した。 ③ 「コンプライアンス進捗状況報告書をもって報告する」から「四半期毎に提出する」へ改正した。 ④ 苦情受付・処理簿 (様式 6－2) を追加した。 ・ k-up (ケーアップ) 委員会を開催した。(17 年 5・8・10 月 18 年 2 月) ・ 17 年度総合監査を 26 店舗で実施した。 ・ 18 年度総合監査を本部 7 部と 25 店舗で実施した。 ・ 業務調査委員会を設置した。(18 年 3 月) ・ 経営監視委員会を設置した。(18 年 4 月) ・ 反社会的勢力に関する情報の報告及び情報整備を実施した。(18 年 10 月) ・ コンプライアンス体制の改正を行った。(19 年 2 月) ① 「苦情受付・処理簿」を「苦情解決等記録簿」へ改正した。 ② コンプライアンス委員会を「四半期毎」から「2ケ月毎に開催」へ改正した。 ・ 反社会的勢力対応規定の制定を行った。(19 年 3 月) ・ 反社会的勢力に関する情報の報告及び情報整備した。(18 年 10 月) ・ 不当要求防止責任者講習の受講を実施した。(18 年 10 月～19 年 3 月) ・ コンプライアンス体制を改正した。(19 年 2 月) ・ 役職員による「宣誓書」の提出を行った。(19 年 2 月) ・ コンプライアンス・マニュアルを改正した。(19 年 2 月) ・ コンプライアンス・アンケートを職員へ実施した。(19 年 3 月) ・ 反社会的勢力対応規程を制定した。(19 年 3 月) ・ 反社会的勢力対応マニュアルを制定した。(19 年 3 月)
（４）　法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化 **その２　適切な顧客情報の管理・取扱いの確保** (平成 17 年度) ・ 個人情報に関する各規程等に基づき、適切な管理・取扱いに対する点検の実施。 ・ 各部署で行った点検に係る報告書を検証、指導等の実施。 ・ 個人情報管理態勢の実効性を高め、より機能させるため、常に各規程等の見直し、文書取扱規程の改正に努める。 (平成 18 年度) ・ 個人情報の取扱状況の点検・監査の実施。	・「個人情報洗い出し台帳」を作成した。(17 年 6 月) ・「個人情報保護に関する点検および監査規程」「個人情報保護に関する点検要綱」を制定した。(17 年 6 月) ・ 金融庁一斉点検の個人情報管理態勢に係る一斉点検を実施した。(17 年 6 月) ・ 個人情報管理態勢の検証を実施した。(17 年 6 月) ・ 個人情報管理態勢に係る点検結果を報告した。(17 年 6 月) ・ 個人情報の紛失等に係る報告を行った (17 月 6 月) ・ 書類の一部紛失が判明しホームページにて公表した。(17 年 8 月) ・ 店内検査による個人(顧客)情報等の取扱管理状況について監査部による検証を実施した。 ・ 第 1 四半期「個人情報保護に関する点検」の報告を実施した。(18 年 9 月) ・ 第 2 四半期「個人情報保護に関する点検」の報告を実施した。(19 年 2 月) ・ 第 3 四半期「個人情報保護に関する点検」の報告を実施した。(19 年 3 月) ・ 店内検査実施状況に係る個人(顧客)情報等取扱管理状況について臨店監査で検証を行った。 ・ 個人情報の管理や機微情報の取扱が適正に行われているかを臨店監査時に検証した。 ・ 個人情報保護に関する点検及び監査規定に基づき、各部各店による「個人情報保護に関する点検」を実施し、経営会議で実施状況の報告

平成１７～１８年度　　取 組 み 事 項	平成１９年３月までの進捗状況
	を行った。(19 年 2、3 月)
（５）ＩＴの戦略的活用 (平成 17 年度) ・ 個人向けインターネットバンキングの導入 ・ マルチペイメントネットワークへの参加 ・ ＣｏｍＳＶ(コミュニケーションサーバ)への更改 ・ 金庫内ネットワークの強化 ・ ＡＴＭセキュリティの強化(覗き見防止フィルターの取付け、暗証番号・支払限度額の変更) (平成 18 年度) ・ 為替ペイバイＦＡＸシステムの全店舗展開 ・ ＡＴＭセキュリティの強化(ＩＣカード化) ・ 金庫集中サーバの設置 ・ ＴＭ(基幹端末機)の更改 ・ 金庫情報系システムの導入作業、システム検証作業、試行	• 電子決済システムの導入・利用推進 ①17 年 10 月より個人向けインターネットバンキングの取り扱いを開始した。また、法人向けインターネットバンキングについては、利用顧客拡大のため、積極的に推進している。(19 年 3 月末現在の利用顧客数 338 先) ②マルチペイメントネットワークへ接続し、17 年 9 月よりペイジー口座振替サービスの取り扱いを開始した。また、17 年 10 月よりペイジー料金払込サービスの取り扱いを開始した。 • 共同事務センターシステム機器の更改 ①ＴＣ(ターミナルコントローラー)のＣｏｍＳＶ(コミュニケーションサーバ)への更改については、電源・回線設備等環境整備を 17 年 11 月～18 年 1 月の間で実施し、18 年 2 月に更改を終了した。 ②19 年 3 月に共同事務センターシステムの有効活用を図るため、ＴＭ(基幹端末機)の更改を決定した。 • 金庫内ネットワークの強化 ①18 年 2 月に利用回線の光回線化、導入するセキュリティ管理システムを決定した。 ②利用回線の光回線化については、18 年 5 月に全店舗完了した。 ③18 年 8 月にセキュリティ管理システムを導入し、ＩＣカードによる個人認証、各種データの一括管理および重要ファイルへのアクセス制限、電子データの閲覧・印刷・他媒体への書込み記録等の管理を開始した。 ④19 年 3 月に事務の効率化を図るため、全店舗にパソコンを増設した。 • ＡＴＭセキュリティの強化 ①覗き見防止フィルターの取付けを17年9月に実施した。また、17 年 12 月よりキャッシュカードの1日あたりの支払限度額の引き下げ、17 年 12 月～18 年 2 月の間でＡＴＭでの暗証番号・支払限度額の変更を実施した。 ②ＩＣキャッシュカードについては、18 年 9 月より金庫職員への発行を開始し、18 年 10 月より顧客への発行を開始した。 • ＳＤＢ(信用リスクデータベース)システムの導入 ＳＤＢ(信用リスクデータベース)システムを導入し、ＳＤＢの整備を推進している。 • ＡＬＭ／収益管理システムの利用検討 ＡＬＭ、リスク管理の高度化への対応のため、18 年 2 月に共同事務センターのＡＬＭ収益管理システムを導入した。 • 金庫情報系システムの更改 19 年 3 月に効率的・低コストの帳表開発、管理帳表の電子化、各種情報の有効活用等を図るため、データベース検索システムの更改(バージョンアップ)を決定した。 • 電子決済システムの利用推進 法人向けインターネットバンキングについては、利用顧客拡大のため、積極的に推進している。(18年度下半期の増加利用顧客数 58 先) • 共同事務センターシステム機器の更改 19 年 3 月に共同事務センターシステムの有効活用を図るため、ＴＭ(基幹端末機)の更改を決定した。
（６）協同組織中央機関の機能強化 (平成 17 年度) ・ 信金中央金庫が取扱う特別定期預金等の商品を積極的に活用する。 ・ 共同事務センターのＡＬＭシステムの採用を検討し、リスクの定量化を優先課題として取組む。 (平成 18 年度) ・ 定量化したリスク量を加味した収益シミュレーション等を行い、貸出金利設定や余資運用方針を定めていく市場リスクにおける総合的なリスク管理態勢を構築する。	• 17 年度に共同事務センターのＡＬＭシステムを導入した。 • 17 年度に信金中央金庫の期間限定特別定期預金へ預け入れを実施した。 • 18 年 7 月、信金中央金庫の固定金利による積立定期預金への預け入れにて金利リスクをカバーした当金庫お客様向け商品「1%定期積金元気 No.1」を発売し、お客様のニーズに応えた。 • 日興コーディアル証券のＮＢＡサービスを契約し、ＡＬＭシステムへのデータ入力作業を開始すると共に、出力データ計数の検証を実施した。 • ＡＬＭシステムへのデータ入力、計数の検証等により、今後のＡＬＭ委員会の検討資料および運営について検討した。
３．地域の利用者の利便性向上	
（１）地域貢献に関する情報開示 **その１　地域貢献に関する情報開示**	• 2005 年ディスクロージャー誌において、金融機能を中心とした地域貢献活動について掲載した。

平成１７～１８年度　　取 組 み 事 項	平成１９年３月までの進捗状況
(平成 17 年度) ・ 情報開示の「目的と基本姿勢」をホームページ、ディスクロージャー誌等で公表。 ・ 全国信用金庫協会から示された開示方針を踏まえ、17 年度実績をより分かりやすい表現方法で開示するよう、開示項目、開示媒体・方法等を検討。 ・ アンケートを通じて、情報開示に対する取引先等からの評価を募る。 ・ 電子メールによる取引先等からの質問等を受け付ける体制整備を検討。 (平成 18 年度) ・ 金融機能を中心とした地域貢献活動に対する評価について、アンケートを通じ、取引先等からの評価を募る。 ・ 評価の集計結果を点検し、更なる情報開示の充実に向けて検討する。	• 分かりやすい情報開示を目指し、開示項目、表現方法、開示媒体・方法等を検討した。 • 2006 年ディスクロージャー誌およびホームページ等において、「会員・お客様への5つの約束」を発表し、その中で、より一層の金庫の経営情報を公表・発信する旨を宣言した。 • 2006 年ディスクロージャー誌において、前年同様に金融機能を中心とした地域貢献活動について掲載すると共に、情報開示に関するアンケートハガキを添付し、会員・お客様の意見を吸い上げる工夫を行った。 • 2006 年 9 月期、半期ディスクロージャー誌を増頁し、「地域のお客様へのご融資について」「地域社会貢献活動について」等はもとより、お客様への信頼性の確保のため、当金庫の内部改革の取組みについて記載した。
（１） 地域貢献に関する情報開示 **その２　充実した分かりやすい情報開示の推進** (平成 17 年度) ・ 情報開示の「目的と基本姿勢」をホームページ、ディスクロージャー等で公表。 ・ 全国信用金庫協会から示された開示方針を踏まえ、17 年度実績をより分かりやすい表現方法で開示するよう、開示項目、開示媒体・方法等を検討。 ・ 取引先等からの質問や相談等のうち頻度の高いもの等についての回答事例の作成をホームページで公表。 ・ アンケートを通じて、情報開示に対する取引先等からの評価を募る。 ・ 電子メールによる取引先等からの質問等を受け付ける体制整備の検討。 (平成 18 年度) ・ 金融機能を中心とした地域貢献活動に対する評価について、アンケートを通じ、取引先等からの評価を募る。 ・ 評価結果を点検し、更なる情報開示の充実に向けて検討する。	• 2005 年ディスクロージャー誌の発行に伴い、説明会の実施や顧客への訪問による説明体制を図るなど、積極的な情報開示活動を実施した。 • 2006 年ディスクロージャー誌およびホームページ等において、「会員・お客様への5つの約束」を発表し、その中で、より一層の金庫の経営情報を公表・発信する旨を宣言した。 • 2006 年ディスクロージャー誌において増頁し、当金庫の経営に係る取組み等について、より詳しく説明を行った。 • 2006 年 9 月期、半期ディスクロージャー誌を増頁し、当金庫の経営に係る取組み、本人確認等について説明を加え、お客様が安心してお取引いただけるよう改善を図った。
（３） 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立 (平成 17 年度) ・ 利用者満足度向上に向けたアンケートの実施。 ・ アンケート結果の検証および経営改善取組み事項の協議。 ・ 経営改善取組み事項の実施結果に対して、地域の利用者等の声を吸い上げ検証し、更なる改善に努める。 ・ 継続的なアンケートの実施検討。 (平成 18 年度) ・ 経営改善取組み事項の実施結果を公表 ・ 経営改善取組み事項の実施結果に対して、地域の利用者等の声を吸い上げ検証し、更なる改善に努める。	• 利用者アンケート検討委員会を設置した。 • 委員会にて、利用者の声を経営に反映させると共に、当金庫の特性を踏まえ、創造性を発揮した魅力ある商品・サービスの提供に向け、体制整備、アンケート方法・項目を検討した。 • 17 年 11～12 月、お客様アンケートを実施した。 • アンケート結果を集計し、「利用者アンケート検討委員会」にて課題の認識及び具体的改善策の提言を経営会議に提出した。 • 18 年 6 月「顧客満足度の向上に向けた取組みについて」をホームページに掲載。地域のお客様の満足度向上に向けた取組み実績やお客様アンケート結果について公表した。 • 2006 年ディスクロージャー誌において、情報開示に関するアンケートハガキを添付し、会員・お客様の意見を吸い上げる工夫を行った。 • 全金庫的にＣＳ活動を行っていくため、18 年度の営業店業績評価項目に顧客満足度向上のための活動実施報告を加えた。 • 19 年 3 月にお客様アンケートを実施した。 • アンケートでは、お客様から満足度を 10 点満点で採点していただき、その評価点平均を業績評価に反映させた。
（４）地域再生推進のための各種施策との連携等 (平成 17 年度) ・ 地公体や商工団体と情報の共有・連携を強化。 ・ 各区役所、商工会議所等へ定期的に訪問し、情報の共有や人的ネットワークの構築。	• 千代田区役所区民生活部商工振興課、財団法人まちみらい千代田と区内中小零細企業向け商工融資の取扱いや地域活性化に向けた取組について、定期的に情報交換を行った。千代田区制度融資の取扱いに際して、一部新銀行東京の保証も取扱えることとした。 • 信金中央金庫と連携し、地元千代田区の活性化に向けた PFI 案件に対して、関心表明書を提出した。

平成１７～１８年度　　取 組 み 事 項	平成１９年３月までの進捗状況
(平成 18 年度) ・ 上記取組の継続的な実施	• 葛飾区の金町駅南口駅前の「金町 6 丁目地区市街地再開発」について、平成 16 年に「金町六丁目地区市街地再開発組合」が設立され、同組合主催の説明会等に出席し、定期的に情報交換を行っている。再開発の主な内容は、地上 39 階、地下 2 階、塔屋 3 階の建物（住居 476 戸、店舗、図書館、駐車場の予定）を建設する。この工期は、18 年 11 月に着工し、21 年夏頃に完成の予定となっている。 • 渋谷区の渋谷駅に隣接する「渋谷駅桜丘口地区市街地再開発事業」について、平成 17 年に「渋谷駅桜丘口地区市街地再開発準備組合」が設立され、同組合が地権者を対象とした勉強会を定期的に開催しており、当金庫もこの勉強会に出席し、情報交換等を行った。 • 東京商工会議所主催による中小企業表彰制度「勇気ある経営大賞」に当金庫取引先 3 社を推薦した。 • 地元中小零細企業を対象とした千代田区制度融資年末資金の積極的な取扱を行った。 • 金町 6 丁目地区市街地再開発については、18 年 11 月に着工し、21 年夏頃に完成の予定となっている。 • 渋谷駅桜丘口地区市街地再開発準備組合主催の第 7 回勉強会が開催された。 • 東京商工会議所主催による中小企業表彰制度「第 5 回勇気ある経営大賞」に当金庫取引先 2 社を推薦した。

４．経営改善支援の取組み実績

【19年3月末(17年4月～19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先　α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数　β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先　γ
正常先		5,244	0		0
要注意先	うちその他要注意先	1,120	63	13	45
	うち要管理先	58	50	13	24
破綻懸念先		145	115	18	67
実質破綻先		213	0	0	0
破綻先		77	0	0	0
合　計		6,857	228	44	136

５．　公表数値目標の達成状況（１７年４月～１９年３月）

公表数値目標の内容	数値目標(19年3月末)	19年3月末　実績
自己資本比率	10.00%以上	10.65%
業務純益(コア)	2,300百万円程度	2,416百万円(18年度)
会員数	30,000人	30,182人
経営支援ランクアップ率	19.5%以上	23.0%
事業再生ランクアップ率	15.7%以上	15.7%

６．経営支援（経営改善・事業再生）の実績

【 個別事例 】

支援先企業の概要

・業種　　複合サービス事業	・創業後年数　　10年以上	・企業規模　　中小企業

経営支援前の企業の状況

支援先は、サービス業を中心に他飲食業を営む企業である。事業拡大のため店舗の多店舗化を図ったが、充分なる計画立案がなされないまま計画を実行、結果的に設備投資過大・借入過多の状況の中で資金繰りが逼迫、他行の債権は売却され、その後税金の滞納により差押を受ける状況となり早期破綻の可能性が大なる状況であった。

経営支援概要＜当該企業の施策＞

不採算事業の縮小、人員の配置見直しによって人件費を13%削減、同時に店舗売却に伴う旧店舗人員を他店舗に振替え稼動効率の見直しを実施した。また売上高の確保を図るため、代表者が先頭に立ち営業力の強化を行った。販管費の見直しには、後継者が専担者となり経費削減に注力した。

経営支援概要＜当金庫の施策＞

債務過多・資金繰り多忙の状態から早期脱却するために、経営承継の観点も考慮に入れ、経営者と後継者を交え問題点・課題・対策等度重なる協議を実施、経営者の現状認識の転換を促した。施策は、事業の改善（事業の効率化・設備の稼働率引上げ）・財務の改善（債務圧縮）・販管費の見直しを主たるものとした。

① 店舗（老朽化し、今後設備の補修等新規設備投資の必要性がある不動産）の売却。
② 売却された債権の買戻し交渉（債権買戻し資金・未払税金の融資の実施）。
③ 事業内容の見直し（各事業別収益状況の検証と販管費の見直しの実施）。
④ 老朽化した設備に対し、リニューアルにより売上の確保・増加を図るため設備資金の融資。

最終目的は、不動産売却金額と債権買戻し金額の差額が、金庫の融資残を含めキャッシュフロー内で返済可能とすることであった。

経営支援後の企業の状況

店舗不動産売却により不動産売却損の発生があったが、反面その売却損を補完する債務免除益を得る事ができ、結果的に金融債務は半減し支払利息の大幅なる減少となった。売却店舗の売上高のうち3～4割を隣接店舗にて確保ができた結果、稼働率の引上げを図ることができている。同時に販管費の見直し実施によって収益の確保がなされ資金繰りも安定、現在店舗のリニューアル工事を実施中である。